

入札公示（設計・監理業務）

次のとおり条件付き一般競争入札に付します。

平成28年 3月 3日

契約担当者 公立学校共済組合大分支部 支部長 工藤 利明

1 委託業務内容等

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| (1) 委託業務の名称 | 公立学校共済組合別府保養所耐震補強及び外壁等改修工事設計・監理業務 |
| (2) 施設の名称 | 公立学校共済組合別府保養所「豊泉荘」 |
| (3) 施設の場所 | 別府市青山町5-73 |
| (4) 委託業務内容 | 設計業務、工事監理、各種法令に係る手続等 |
| (5) 改修工事設計概要 | 耐震補強工事、内部（外壁、電気設備等）改修、アスベスト含有配管の撤去他 |
| (6) 設計図書履行期限 | 平成28年6月30日（木）まで |
| (7) 監理業務履行期間 | 平成28年11月中旬から平成29年6月30日（金）まで |

2 競争参加資格

次に掲げる資格要件を全て満たしている設計事務所（単体有資格者）であることとします。

- (1) 未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 大分県の平成27年度建設コンサルタント等登録業者で建築の入札参加資格を有すること。
- (4) 九州内に本社、支社又は営業所を有する、設計・コンサルティング業者であること。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の日までの期間に大分県から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
該当期間は申請書提出期限（平成28年3月14日（月））から入札の日（平成28年3月24日（木））までとする。
- (6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一般建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (7) 平成17年度以降に完成、引渡が完了したホテル、旅館等について、延床面積 1,000 m²（改修の場合は、改修面積 1,000 m²）以上の新築、増築又は改修工事の設計及び監理業務の実績を有すること。
- (8) 次の①～③に掲げる基準を全て満たす管理技術者を配置できること。
 - ①一級建築士の資格を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - ②平成17年度以降に完成・引渡が完了したホテル、旅館等について、新築、増築又は改修工事の設計業務（監理を除く。）の実績を有すること。
 - ③直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (10) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (11) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (12) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (13) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に

規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

3 入札手続等

(1) 担当 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

公立学校共済組合大分支部 管理予算班（県教育庁福利課内）

電話097-506-5474（直）

(2) 入札説明書等（業務委託特記仕様書を含む。）の交付期間及び交付方法

①交付期間：平成28年3月3日（木）～平成28年3月14日（月）までの土曜日、日曜日を除く午前9時00分から午後5時00分まで。

②交付場所：上記3（1）に同じ

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間：平成28年3月3日（木）～平成28年3月14日（月）までの土曜日、日曜日を除く午前9時00分から午後5時00分まで。

提出場所及び方法：上記3（1）に持参すること。

(4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

平成28年3月24日（木）午後1時30分受付 午後2時開始

大分県庁舎本館1階12会議室に持参すること。持参者立会いの上、開札を行う。

郵送・電送による入札は認めない。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 契約金額の10分の1以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の10分の1以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の10分の1以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効 本公示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

(6) 詳細は入札説明書による。